



新・市政改革プラン ー未来へつなぐ市政改革ー の進捗状況

(令和7年度末時点)

令和8年9月

大阪市

目次

『「新・市政改革プラン」の進捗状況（令和7年度末時点）』の取りまとめについて.....	3 -
「新・市政改革プラン」に掲げる取組方針の取組状況について	3 -
1 D Xの推進.....	3 -
2 官民連携の推進	4 -
3 業務改革の推進	4 -
4 働き方改革.....	4 -
5 ニア・イズ・ベターの徹底	5 -
6 持続可能な行財政基盤の構築	5 -
市政改革室が中心となって進捗管理を行う取組方針の目標の達成状況.....	6 -
1 評価結果一覧.....	6 -
取組項目ごとの進捗状況.....	8 -
「取組項目ごとの進捗状況」を読むにあたって	8 -
（1）「評価」欄について.....	8 -
（2）表示について	8 -
【取組方針1】 官民連携の推進	9 -
1 民間活力の活用促進.....	9 -
2 新たな民間活用方策の推進	11 -
3 官民連携プラットフォームの構築.....	12 -
4 官民連携の推進（幼稚園）	13 -
5 官民連携の推進（保育所）	15 -
6 官民連携の推進（ごみ収集業務（一般廃棄物））	16 -
7 官民連携の推進（市場（本場・東部市場））	17 -
【取組方針2】 業務改革の推進	18 -
1 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討	18 -
2 区役所業務の集約化等.....	19 -
3 業務の効率化と質の向上の推進	21 -
4 各職場での業務改善の推進	22 -

5	自ら学び考え行動する「自律した職員」の育成.....	- 24 -
6	環境負荷の低減に係る取組の推進.....	- 26 -
【取組方針3】 持続可能な行財政基盤の構築		- 30 -
1	人員マネジメントの推進.....	- 30 -
2	施設マネジメントの推進.....	- 31 -
3	未利用地の有効活用.....	- 33 -
4	大規模事業等のリスク管理	- 35 -
5	未収金対策の推進	- 37 -
6	施策・事業の点検・精査.....	- 40 -
用語解説		- 42 -

※注釈が付いている語句は、巻末の用語解説をご参照ください。

『「新・市政改革プラン」の進捗状況（令和7年度末時点）』の取りまとめについて

大阪市では、「未来へつなぐ市政改革」として、「DX¹の推進」、「官民連携の推進」、「業務改革の推進」、「働き方改革²」、「ニア・イズ・ベター³の徹底」、「持続可能な行財政基盤の構築」の6つの取組方針のもと市政改革を推進する「新・市政改革プランー未来へつなぐ市政改革ー」（取組期間：令和6年度～令和9年度）を令和6年3月に策定しました。

このたび、「新・市政改革プラン」で掲げた取組方針について、令和7年度末時点の進捗状況を確認し、取りまとめを行いましたので、公表させていただきます。

今後も、現在の進捗状況を踏まえ、PDCAサイクル⁴を回しながら、「新・市政改革プラン」に基づき市政改革を着実に推進してまいります。

「新・市政改革プラン」に掲げる取組方針の取組状況について

1 DXの推進

取組方針「DXの推進」では、データやデジタル技術の活用を前提に、サービス利用者の目線で行政サービスそのものやその提供スタイルを進化させ、一人ひとりが多様な幸せ（Well-being⁵）を実感できる都市へと発展するよう、令和5年3月に「大阪市DX戦略」を策定し、DXの取組を進めています。

令和7年度には約2,000手続きのオンライン化を果たすとともに、「大阪市区役所DX実行計画⁶」に基づく「誰にでもやさしい区役所」をめざした字幕表示システムの窓口への導入など、具体的な取組を進めました。また、「都市・まちDX推進計画⁷」に基づくテーマ毎のワーキンググループを実施するなど、建設生産プロセスのDXを推進しています。さらに、従来のAIアシスタント⁸の活用に加え、AIを積極的かつ責任をもって活用するための「大阪市AI活用基本方針⁹」を策定するなど、データやデジタル技術を活用しDXを推進するとともに、DXの進捗を可視化するため評価指標等を設定しています。

令和8年度においては、引き続き「サービスDX」、「都市・まちDX」、「行政DX」の3方向から、既存取組の深化や更なるサービス向上が期待できる分野でDXを推進し、市民の皆様がWell-beingを実感できる都市へと成長・発展できるよう取組を進めていきます。

令和7年度の詳細な取組状況については、大阪市ホームページ『「Re-Design おおさか ～大阪市DX戦略～」及び「Re-Design おおさか ～大阪市DX戦略アクションプラン～」について』の「大阪市DX戦略アクションプラン（2026年3月改定）」をご参照ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000595495.html>

2 官民連携の推進

取組方針「官民連携の推進」では、民間との連携による多様な事業手法の活用・促進等により、住民満足度の向上、効果的・効率的な行政運営の徹底を図ることとしています。

令和7年度においては、民間活力の活用促進に向け、「大阪市PPP／PFI手法導入優先的検討規程¹⁰」を踏まえ、官民対話¹¹の活用を促したうえで、PFI¹²手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進めました。また、民間の視点から提案を受けることのできる「官民連携プラットフォーム¹³」を運用し、地域課題・社会課題の解決に向けた取組を進めたほか、ごみ収集業務（一般廃棄物）において、普通ごみ以外の収集業務の全面委託化を進めるなど、民間活力の活用を推進しました。

引き続き、官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を図るとともに、PFI手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進めるなど、官民連携の推進に取り組んでいきます。

令和7年度の取組項目毎の詳細な取組状況については、9ページ～17ページをご参照ください。

3 業務改革の推進

取組方針「業務改革の推進」では、業務のブロック化の検討、業務の集約化、業務プロセスの改善など従来からの業務の進め方の改革（DX、官民連携を除く）により、効果的・効率的な行政運営の徹底を図ることとしています。

令和7年度においては、複数区のブロック化の効果的な仕組みを検討し、「最適な実施単位の考え方」の取りまとめ及び公表を行ったほか、各職場での業務改善・効率化に向け、業務改善の取組事例を取りまとめ、共有を図りました。また、自主的・主体的に行動することができる職員の育成・支援に向け、時間や場所に捉われず、主体的に多様な講座を受講することができるオンデマンド動画配信型研修を新たに導入するなど、取組を進めました。

引き続き、効果的・効率的な行政運営に向けた検討を進めていくとともに、各種研修を通じて職員の育成に取り組むなど、業務改革の推進に取り組んでいきます。

令和7年度の取組項目毎の詳細な取組状況については、18ページ～29ページをご参照ください。

4 働き方改革

取組方針「働き方改革」では、「大阪市働き方改革実施方針」に基づき、職員が組織から大切にされているという信頼感や安心感、ライフステージに応じて様々な働き方を選択できる柔軟性、デジタル環境の充実などのスマート化、といった観点から、「一人ひとりを大切にする職場」をめざし、その実現に向けた具体的な取組を構築していくこととしています。

令和7年度においては、育児・介護関連制度の取得形態の拡充、カムバック採用を実施するなど取組を進めてきました。また、これまでの取組を総括し「働き方改革実施方針2.0」を作成しました。令和8年4月からの5年間を取組期間に設定し、新たに「健康経営」の観点を加え、職員が「ウェルビーイング⁵」を実感しながら働くことができる活力ある職場をめざします。

引き続き、職員の意見やアイデアも参考にしつつ、国や他都市の状況も踏まえて取り組むこととし、改革を進めることで、職員一人ひとりが安心して働くことのできる魅力ある職場を実現し、ひいては優秀な人材の確保や市民サービスの向上につなげていきます。

令和7年度の詳細な取組状況については、大阪市ホームページ「大阪市働き方改革実施方針」の「取組の状況」をご参照ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000595858.html>

5 ニア・イズ・ベターの徹底

取組方針「ニア・イズ・ベターの徹底」では、「区政がめざす姿（令和5年度～8年度）」に基づき、区長会議と関係局が連携して取組を進め、NPO等との新たな連携・協働の全区における実施、BCP（事業継続計画）の全区における策定や、小学生を対象とした放課後学習塾の全区における実施など、「区政がめざす姿」で掲げる取組目標を達成することができ、全体として円滑・適切に進捗しています。

「区政がめざす姿」の取組期間の最終年度（令和8年度）を迎えるにあたり、これまでの取組を通じて得られた知見や課題等をふまえながら、残る取組目標の達成を見据え、引き続き、「区政がめざす姿」に基づき取組を進めていきます。

令和7年度の詳細な取組状況については、大阪市ホームページ「区政がめざす姿（令和5～8年度）ーニア・イズ・ベターとDXの徹底による市民満足度向上ー」の『「区政がめざす姿」各年度における振り返り』をご参照ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000602793.html>

6 持続可能な行財政基盤の構築

取組方針「持続可能な行財政基盤の構築」では、行政資源の管理の徹底により、今後の社会経済情勢の変化、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる行財政基盤の構築を図ることとしています。

令和7年度においては、一般施設の資産情報をクラウド上で維持・管理できるシステムを構築したほか、施設所管所属において必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組みを整備し、運用を開始しました。また、施策・事業の点検・精査においては、「施策・事業の点検・精査」に係る実施方針を策定し、それに基づいた3つの視点による取組に着手しました。

引き続き、持続可能な行財政基盤の構築に向け、人員・施設・リスク等の管理等が適切に行えるよう取組を継続するとともに、現行の施策・事業の点検・精査に取り組んでいきます。

令和7年度の取組項目毎の詳細な取組状況については、30ページ～41ページをご参照ください。

市政改革室が中心となって進捗管理を行う取組方針の目標の達成状況

市政改革室が中心となって進捗管理を行う取組方針「官民連携の推進」、「業務改革の推進」、「持続可能な行財政基盤の構築」で掲げる取組項目のうち、令和7年度末現在で評価可能な21件の取組項目の評価を行いました。

また、各取組項目における令和7年度の主な取組実績、課題及びこれらを踏まえた令和8年度の取組内容を9ページ以降に記載しています。

1 評価結果一覧

市政改革室が中心となって進捗管理を行う取組方針の評価結果については、次のとおりとなっています。

取組方針	取組項目	達成状況	詳細
【取組方針1】 官民連携の推進	1 民間活力の活用促進		9 〳〵
	①PPP ¹⁶ ／PFI手法等の検討・導入の促進	達成	9 〳〵
	②「民間活用の基本的な考え方」（仮称）の取りまとめ	—※1	— 〳〵
	③民間活力の活用を検討できる職員の育成	達成	10 〳〵
	2 新たな民間活用方策の推進	達成	11 〳〵
	3 官民連携プラットフォームの構築	達成	12 〳〵
	4 官民連携の推進（幼稚園）	達成	13 〳〵
	5 官民連携の推進（保育所）	達成	15 〳〵
【取組方針2】 業務改革の推進	6 官民連携の推進（ごみ収集業務（一般廃棄物））	達成	16 〳〵
	7 官民連携の推進（市場（本場・東部市場））	達成	17 〳〵
	1 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討	達成	18 〳〵
	2 区役所業務の集約化等		19 〳〵
	①自治体システム標準化 ¹⁷ の進捗に合わせた取組の推進	達成	19 〳〵
	②先行検討テーマ	—※2	— 〳〵
	3 業務の効率化と質の向上の推進	達成	21 〳〵
	4 各職場での業務改善の推進	達成	22 〳〵
【取組方針3】 持続可能な 行財政基盤の構築	5 自ら学び考え行動する「自律した職員」の育成	未達成	24 〳〵
	6 環境負荷の低減に係る取組の推進	—※3	26 〳〵
	1 人員マネジメントの推進	達成	30 〳〵
	2 施設マネジメントの推進		31 〳〵
	①ノーコードツール ¹⁸ を活用した資産情報の維持・管理	達成	31 〳〵
	②施設マネジメントの推進	達成	32 〳〵
	3 未利用地 ¹⁹ の有効活用	達成	33 〳〵
	4 大規模事業等のリスク管理		35 〳〵
	①更なるリスク管理の精度向上に向けた取組	達成	35 〳〵

	②全市的なリスク管理の継続実施	達成	36 件 - 2%
	5 未収金 ²⁰ 対策の推進	未達成	37 件 - 2%
	6 施策・事業の点検・精査	達成	40 件 - 2%
評価結果	I 進捗状況を確認した取組項目数	22 項目	
	II 令和7年度末現在で評価対象とした取組項目数	21 項目	
	III 評価結果が「達成」であった取組項目数	19 項目	
	IV 評価結果が「未達成」であった取組項目数	2 項目	
	V 達成率（III／II）	約 90.5%	

※1：取組項目「官民連携の推進」のうち、「民間活用の基本的な考え方（仮称）の取りまとめ」については、令和6年度をもって取組を完了。

※2：取組項目「区役所業務の集約化等」のうち、「先行検討テーマ」については、令和6年度をもって取組を完了。

※3：取組項目「環境負荷の低減に係る取組の推進」については、令和9年度末時点で評価を実施。

取組項目ごとの進捗状況

取組項目ごとの進捗状況（令和7年度の主な取組実績、課題及びこれらを踏まえた令和8年度の取組内容など）を次ページ以降に記載しています。

「取組項目ごとの進捗状況」を読むにあたって

（1）「評価」欄について

「評価」欄においては、「達成」・「未達成」の2つの区分で評価しています。

	評価方法
① 目標が数値化されているもの	「目標」欄に記載する目標値と「実績」欄に記載する実績値を比較し、目標を達成しているかどうかを評価
② 目標が数値化されていないもの	「目標」欄に記載する事項を実現できているかどうかを評価

（2）表示について

「取組項目ごとの進捗状況」の表示内容について、次の記載にご注意ください。

	表示方法
① 年月・年度の表示	年月及び年度の表示については、和暦（元号）によるものとしますが、元号表記は省いています。 【年月】 令和元年⇒元年、令和7年⇒7年 令和元年9月⇒元年9月、令和7年9月⇒7年9月 【年度】 令和元年度⇒元年度、令和7年度⇒7年度
② 「新・市政改革プラン」の表示	「新・市政改革プラン」の表示については、「プラン」と表示しています。

【取組方針１】官民連携の推進

１ 民間活力の活用促進

取組の方向性	① PPP／PFI 手法等の検討・導入の促進 ② 「民間活用の基本的な考え方」（仮称）の取りまとめ ③ 民間活力の活用を検討できる職員の育成
---------------	--

達成状況

年度	目標		実績		評価
7年度	取組の方向性：①				
	民間活力の導入件数 （P F I 事業の導入件数）	1 件	（同左）	1 件	達成
	取組の方向性：③				
	事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用しようとしている職員の割合	80%	（同左）	80.0%	達成
6年度	取組の方向性：①				
	民間活力の導入件数 （P F I 事業の導入件数）	1 件	（同左）	0 件	未達成
	取組の方向性：②				
	「民間活用の基本的な考え方」（仮称）の取りまとめ	「大阪市の事務事業における民間委託の基本的な考え方」を7年3月に策定した。			達成
	取組の方向性：③				
	事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用しようとしている職員の割合	80%	（同左）	82.3%	達成
備 考	②「民間活用の基本的な考え方」（仮称）の取りまとめについては、6年度をもって取組を完了				

目標達成に向けた 7 年度の取組状況

① PPP／PFI 手法等の検討・導入の促進

取組内容	・ 「大阪市 PPP／PFI 手法導入優先的検討規程」を踏まえ、PFI 手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。
主な取組実績	・ 「大阪市 PPP／PFI 手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話の活用を促したうえで、PFI 手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進めた。 ・ 物価上昇や人件費高騰など、民間事業者を取り巻く社会状況の変化を考慮し、これらを反映した調達ができるように、7 年 3 月に策定の「大阪市の事務事業における民間委託の基本的な考え方」を踏まえ、各所属に対し官民対話を積極的に活用するよう支援を行うとともに、研修等を通じて官民対話の意義や活用方法を周知した。 ・ PFI 手法を選択した事業の検討を支援し、PFI 事業検討会議等の運営を行った。 ・ 7 年度中の民間活力の導入を目標としていた支援対象事業について、7 年 12 月に契約を締結した。（契約締結に至った事業：大阪市立小学校体育館空調設備整備事業）
課題	・ 積極的に民間活力を活用し、効率的で質の高い行政サービスの提供が求められていることから、引き続き、官民連携に関する意識を高め、民間活力の活用を促す取組を進めることが必要である。 ・ また、急激な物価上昇や人件費の高騰といった社会状況の変化を十分に把握し、これらを的確に考慮した調達準備を行うことが必要である。
8 年度の取組内容	・ 「大阪市 PPP／PFI 手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話を活用して PFI 手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。

	・物価上昇や人件費高騰など、民間事業者を取り巻く社会状況の変化を考慮し、これらを反映した調達ができるよう、7年3月に策定の「大阪市の事務事業における民間委託の基本的な考え方」を踏まえ、各所属に対し官民対話を積極的に活用するよう支援を行うとともに、研修等を通じて官民対話の意義や活用方法を周知する。 ・9年度のPFI事業の導入に向けて、導入検討から契約締結までのプロセスが適切に進捗するよう、関係所属への支援を行うとともに、検討会議等の運営を円滑に進める。	
次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の8年度目標】	進捗状況を踏まえて設定
	【設定・変更の有無】	あり：設定
	(理由)	8年度目標が未設定であったため
	【設定・変更する目標】	民間活力（PFI事業）の導入に向けた検討会議開催案件数 8年度2案件 (現時点では、8年度中には日程的に導入可能な案件はないことから、9年度の導入に向けて、8年度は検討会議を開催する。)

③民間活力の活用を検討できる職員の育成

取組内容	・ 研修の実施により官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促し、率先して行動できる人材を育成することで、民間活用手法の積極的な検討・導入につなげる。	
主な取組実績	・ 職員向け研修として、「eラーニング研修（８月～10月）」、「官民連携研修（１月）」を実施した。 ・ eラーニングでは、複雑多様化する行政課題の解決に、官民連携の発想が重要であることを伝えるとともに、昨今の動向も踏まえた多様な官民連携手法を紹介し、職員の理解促進を図った。 ・ 「官民連携研修」では、国土交通省PPPサポーター制度を活用し、PPP／PFI事業について豊富な実務経験や知識を有する講師により多様な官民連携手法について講演を実施し、職員の理解促進を図った。	
課題	・ 研修の実施により官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促し、率先して行動できる人材を育成することで、民間活力の活用の積極的な検討・導入につなげる必要がある。	
8年度の取組内容	・ これまでの研修での職員アンケートの分析結果を踏まえ、官民連携の経験が少ない職員にも、民間活力の活用の有効性を理解し取り組むことができるよう、研修内容を工夫して実施し、官民連携に関する理解促進を図る。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	進捗状況を踏まえて設定
	【設定・変更の有無】	あり：設定
	（理由）	8年度目標が未設定であったため
	【設定・変更する目標】	事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用しようとしている職員の割合：80％以上

2 新たな民間活用方策の推進

取組の方向性	① P F S ²¹ の導入に向けた検討
--------	---------------------------------

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	導入に向けた可能性調査・公募準備等	導入に向けた可能性について調査等を行うとともに、各所属に対して既存 P F S 事業を周知した。	達成
6年度	取組の方向性：①		
	導入に向けた調査準備（他都市調査など）	導入に向けて他都市事例を調査し、検討・検証を行った。	達成
備考			

目標達成に向けた7年度の取組状況

① P F Sの導入に向けた検討

取組内容	- P F Sについては、民間事業者へ委託する事業において、行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を当該成果指標値の改善状況に連動させるものであるため、導入を行うことで民間事業者のモチベーションを高め、結果として委託業務の効果の維持・向上を実現することが期待できる。 - 本市における導入に向けて、どのような業務が P F S に適しているかの検討・検証を行うなど、関係所属が綿密に連携しながら進めていく。	
主な取組実績	- P F S の導入に向けた他都市調査結果などを踏まえ、関係所属との調整を行った。また、引き続き、どのような業務が P F S に適しているかを検討・検証した。 - P F S の検討・導入に向けた職員の知識向上を促すため、既存の P F S 事業について各所属に周知した。	
課題	引き続き、本市における P F S の導入に向けて、どのような業務が P F S に適しているかを検討・検証し、関係所属と調整を行った上で、取組を進めていく必要がある。	
8年度の取組内容	- P F S の導入に向けた他都市調査結果などを踏まえ、関係所属との調整を行う。また、引き続き、どのような業務が P F S に適しているかを検討・検証する。 - P F S の検討・導入に向けた職員の知識向上を促すため、既存の P F S 事業について各所属に周知するとともに、これらの事例を活用し、他事業への横展開を進めることで、事業実施に繋げていく。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	目標導入件数 1 件
	【8年度目標の変更・設定】	(なし)
	(理由)	—
	【設定・変更する目標】	—

３ 官民連携プラットフォームの構築

取組の方向性	①官民連携プラットフォームの構築
--------	------------------

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	・官民連携プラットフォームの運用 ・運用面を含む仕組みの検証及び改善	官民連携プラットフォームを運用するとともに、運用面を含む仕組みの検証及び改善を行った。	達成
6年度	取組の方向性：①		
	官民連携プラットフォームの構築・運用開始	官民連携プラットフォームを構築し、運用を開始した。	達成
備考			

目標達成に向けた７年度取組状況

①官民連携プラットフォームの構築

取組内容	- 本市内の様々な地域課題・社会課題の解決に向け、各所属と民間のニーズを結びつけるため、マッチング業務を行う民間の協働団体を募集し、選定・協定締結を経て、各所属が民間の視点から提案を受けることができる官民連携プラットフォームの場（仕組み）を構築する。 - なお、連携推進に向け、各所属に協働団体に属する企業等の提案可能分野や連携実績を共有するなどにより、各所属が民間の力を活用できる課題を出しやすい環境を整え、官民連携プラットフォームの活用支援を行う。また、随時検証を行い、各所属が活用しやすい仕組みに改善していく。		
主な取組実績	- 各所属の地域課題・社会課題の解決に向けて、協働団体によるマッチングの取組を進めた。 - マッチング業務を行う協働団体を引き続き募集するとともに、金融機関などの民間企業等にヒアリングを実施した。 - 官民マッチングイベントに参加し、民間企業等と意見交換を実施した。 6年度の取組を踏まえ、各所属がより活用しやすい仕組みとなるよう、実務担当者説明会等において好事例の共有や意見交換など官民連携プラットフォームの活用支援を行った。 - 広く事業を周知するためにe-ラーニング研修や「改革ジャーナル²²」による情報発信を行った。		
課題	各所属が官民連携プラットフォームを活用しやすい環境を整える必要がある。		
8年度の取組内容	- マッチング業務を行う協働団体の募集を引き続き実施するとともに、民間企業等にヒアリングを実施する。 - 官民マッチングイベントなどを活用し、引き続き民間企業等と意見交換を実施する。 7年度の取組を踏まえ、各所属がより活用しやすい仕組みとなるよう、好事例の共有や意見交換など官民連携プラットフォームの活用支援を行う。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	7年度の運用状況も踏まえて設定	
	【設定・変更の有無】	あり：設定	
	（理由）	8年度目標が未設定であったため	
	【設定・変更する目標】	- 官民連携プラットフォームの運用 - 運用面を含む仕組みの検証及び改善	

4 官民連携の推進（幼稚園）

取組の方向性	①個々の園の状況や地域ニーズ等による検討 ②具体化が可能な園に係る休廃園や民間移管等の推進
---------------	--

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①②		
	- 引き続き個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。 - 休廃園や民間移管等の具体化が可能となった園から順次、個々の進め方の方針を策定し、その方針に基づく取組を進める。	- 大阪市立海老江西幼稚園について、10年4月1日で休園予定としていたが、8年4月1日からの新入園児に応募がなかったため、休園を9年4月1日に前倒しすることとした。 - 個々の園の状況に基づく検討の結果、在園児数の状況、建物の老朽化などから大阪市立大和田幼稚園について、休廃園に向けた園の方針を策定し、10年4月1日より廃園することとした。	達成
6年度	取組の方向性：①②		
	個々の園の状況や地域ニーズ等による検討を進め、その結果、休廃園や民間移管等の具体化が可能となった園から順次、個々の進め方の方針を策定し、その方針に基づく取組を進める。	- 個々の園の状況や地域ニーズを把握するため、全ての幼稚園長に運営等に関するヒアリングを実施した。 - 大阪市立海老江西幼稚園について、休廃園に向けた園の方針を策定し、10年4月1日より休園することとした。	達成
備考			

目標達成に向けた7年度の実施状況

①個々の園の状況や地域ニーズ等による検討

取組内容	園児数をはじめ個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。		
主な取組実績	休廃園の具体化が可能となりそうな園のある区と休廃園に向けた協議を実施し、今後の進め方を検討した。		
課題	市立幼稚園の園児数が減少している現状を踏まえ、適正な集団規模を確保しつつ幼児教育を推進するため、特に園児数が著しく少ない幼稚園について、地域の状況等を十分に考慮して休廃園の検討を行う必要がある。		
8年度の実施内容	園児数をはじめ個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	引き続き個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。	
	【設定・変更の有無】	(なし)	
	(理由)	—	
	【設定・変更する目標】	—	

②具体化が可能な園に係る休廃園や民間移管等の推進

取組内容	・ 休廃園の具体化が可能な園について、地域や関係所属等と調整を進め、個々の園の方針を策定し、その方針に基づき休廃園等の取組を進める。	
主な取組実績	・ 休廃園の具体化が可能な園について、地域や関係所属等と調整を進め、個々の園の方針を策定し、その方針に基づき休廃園の取組を進めた。 ・ 大阪市立大和田幼稚園を10年4月1日より廃園することとした。	
課題	・ 個々の園の状況や地域ニーズ等による方針を地域や関係所属に丁寧に意見交換を行う必要がある。	
8年度の取組内容	・ 休廃園の具体化が可能な園について、地域や関係所属等と調整を進め、個々の園の方針を策定し、その方針に基づき休廃園等の取組を進める。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	休廃園や民間移管等の具体化が可能となった園から順次、個々の進め方の方針を策定し、その方針に基づく取組を進める。
	【設定・変更の有無】	（なし）
	（理由）	—
	【設定・変更する目標】	—

５ 官民連携の推進（保育所）

取組の方向性	①「公立保育所民営化推進計画」の着実な推進
--------	-----------------------

達成状況

年度	目標		実績		評価
7年度	取組の方向性：①				
	公募実施	3 箇所	公募実施 (民間移管：3 箇所)	3 箇所	達成
6年度	取組の方向性：①				
	公募実施	5 箇所	公募実施 (民間移管：5 箇所)	5 箇所	達成
備 考	7 年 4 月 1 日現在 直営保育所 50 箇所				

目標達成に向けた７年度の取組状況

① 「公立保育所民営化推進計画」の着実な推進

取組内容	これまでの用地確保の取組に加え、本市が近隣に短期使用可能な用地を確保して仮設保育所を建設し、一時的に移転した後、現保育所を解体した跡地に民間法人が新施設を建設する手法も積極的に活用して、条件が整った保育所から順次公募を実施する。				
主な取組実績	10・11年度に民間移管予定の３箇所（大阪市立野田保育所、大阪市立西淡路第２保育所、大阪市立万領保育所）について、公募を実施し、移管先法人を決定した。 - 民営化対象保育所の公表時、公募実施時や移管先法人選定後等に保護者説明会を実施した。 ６年度に移管先及び委託先法人を選定した５箇所のうち４箇所（大阪市立毛馬保育所、大阪市立西島保育所、大阪市立柏里保育所、大阪市立喜連保育所）の保育所について、８年度からの円滑な民営化に向け、１年間かけて引継ぎ・共同保育等を実施した。（なお、６年度に移管先及び委託先法人を選定した５箇所のうち１箇所（大阪市立小田町保育所）については、８年２月に保育士不足を理由として、移管先法人から辞退の申し出があったことから、改めて８年度に移管先法人の募集を行うこととしている。） ７年４月１日に、６年度に引継ぎ・共同保育等を実施した３箇所のうち１箇所（大阪市立北津守保育所）について民間に委託し、１箇所（大阪市立八幡屋保育所）について移管を前提として民間に委託し、１箇所（大阪市立長橋第２保育所）について民間に移管した。				
課題	公立保育所は老朽化の進んでいる施設が多く、建替えが条件となる民間移管が増えているが、移設建替や仮設建設に適した用地の確保が難しい。				
８年度の取組内容	- 民営化の条件が整った保育所については、保護者の理解を得ながら着実に公募を実施する。（通年） - 民間事業者が応募しやすい条件の検討に加え、用地の確保については、処分検討地を基本としつつ、仮設用地として、事業開始までの短期間の利用が可能な事業予定地も検討対象とし、移設建替や仮設建設の必要な民営化対象保育所ごとに、候補地情報の収集や条件交渉などを行う。また、市有地の確保が難しい場合は民地の一時的な賃貸についても検討する。（通年）				
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の８年度目標】	進捗状況を踏まえて設定			
	【設定・変更の有無】	あり：設定			
	(理由)	８年度目標が未設定であったため			
	【設定・変更する目標】	公募実施 ３箇所			

6 官民連携の推進(ごみ収集業務(一般廃棄物))

取組の方向性	①普通ごみ以外の収集業務の全面委託化、環境事業センターの老朽化対策の推進
--------	--------------------------------------

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	職員数の減少を踏まえて委託化	南部環境事業センターの古紙・衣類収集を民間委託した。	達成
	PPP／PFI手法の導入可能性を調査・検討	環境事業センターの老朽化対策手法を検討するため市場調査を実施し、その結果を踏まえて整備方針を決定した。	
6年度	取組の方向性：①		
	東部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック及び城北・西南環境事業センターの古紙・衣類収集に係る民間委託化	東部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック及び城北・西南環境事業センターの古紙・衣類収集を民間委託した。	達成
	PPP／PFI手法の導入可能性を調査・検討	PPP／PFI手法の導入可能性を検討するにあたり、他都市の類似事例についての調査を行った。	
備考			

目標達成に向けた7年度の実績状況

①普通ごみ以外の収集業務の全面委託化、環境事業センターの老朽化対策の推進

取組内容	・業務運営の効率化に向け普通ごみ以外の収集業務の全面委託化を進めるとともに、環境事業センターの老朽化対策についてPPP／PFI手法の導入可能性を調査・検討する。		
主な取組実績	- 南部環境事業センターの古紙・衣類収集を7年4月に民間委託した。 7年度に実施した「環境事業センター整備事業にかかる市場調査業務委託」において、集約化を行う環境事業センターの整備手法や実施可能な事業手法などについて、民間事業者の参入意欲の程度や参入条件など市場性・実現性の観点から調査を行った。 - 併せて、整備コストやライフサイクルコストなどの経済性、機能性などの観点からも分析・検討を行い、これらを総合的に勘案し、「建替え」を整備方針として決定した。		
課題	・環境事業センターの老朽化対策におけるPPP／PFI手法の導入可能性を調査・検討するにあたり、敷地条件や周辺環境等を考慮した施設整備計画を策定する必要がある。		
8年度の実績	- 西北・中部環境事業センターの古紙・衣類収集に係る民間委託化を進める。(通年) - 環境事業センターの老朽化対策におけるPPP／PFI手法の導入可能性を調査・検討するために必要となる施設整備計画(基本計画)を策定する。(通年)		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	- 職員数の減少を踏まえて委託化 - PPP／PFI手法の導入可能性を調査・検討	
	【設定・変更の有無】	(なし)	
	(理由)	—	
	【設定・変更する目標】	—	

７ 官民連携の推進（市場（本場・東部市場））

取組の方向性	①業務委託範囲の拡大の可能性の精査・検討
--------	----------------------

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	8年度末の現場業務終了に向けた、検討結果の設備管理業務委託仕様書への随時反映	現場業務終了に向けて、9年度に委託の実施が可能となる業務内容等の検討を行い、委託範囲を拡大する仕様とした。	達成
6年度	取組の方向性：①		
	業務委託範囲の方向性を決定	業務委託範囲の方向性を決定した。	達成
備考			

目標達成に向けた7年度の取組状況

①業務委託範囲の拡大の可能性の精査・検討

取組内容	・ 現行業務から委託可能業務を抽出し、費用対効果を見極めつつ、委託の実現可能性について関係先との調整を含め詳細な検討を進める。		
主な取組実績	・ 8年度末の現場業務終了に向けた委託範囲の拡大を検討するため、マーケティングリサーチ²³を実施した結果、受注者側の技術者の人員不足等により、次回契約（9～11年度）での全面委託は困難であることが判明した。 ・ マーケティングリサーチの実施結果を踏まえて、次回契約（9～11年度）で委託の実施が可能となる業務内容等の検討を行った結果、委託範囲を拡大することとした。 ・ 9～11年度における技能労務職の業務内容について検討を行い、方向性を決定した。		
課題	・ 業務委託範囲を拡大した次回契約（9～11年度）における委託の仕様等を詳細に検討する必要がある。 ・ 全面委託に向けて、引き続き、委託業務の拡大を検討する必要がある。		
8年度の取組内容	・ 7年度の検討結果を踏まえた次回契約（9～11年度）における委託の仕様等の詳細検討		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	6年度に決定した方向性に沿って、取組を具体的に進める。（進捗状況を踏まえて設定。）	
	【設定・変更の有無】	あり：設定	
	（理由）	8年度目標が未設定であったため	
	【設定・変更する目標】	次回契約（9～11年度）における委託仕様の確定	

【取組方針2】業務改革の推進

1 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討

取組の方向性	①複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討
--------	-----------------------

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討	複数区のブロック化の効果的な仕組みを検討し、8年2月に「最適な実施単位の考え方」を取りまとめて公表した。 （「最適な実施単位の考え方」の取りまとめ及び公表をもって検討は終了）	達成
6年度	取組の方向性：①		
	複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討	複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討（6年度分）の実施完了	達成
備考			

目標達成に向けた7年度の取組状況

①複数区のブロック化の効果的な仕組みの検討

取組内容	・ 現在行政ブロックを設定している業務の経過や考え方を踏まえながら、複数区のブロック化の効果的な仕組みを検討する。		
主な取組実績	・ 建設局ブロック会議において、道路・公園の安心・安全の確保に係る建設局区CM予算のブロック単位での執行を可能とする仕組みを構築したほか、道路の清掃・除草の重点場所の実施（環境局事業）について区が把握しているニーズを反映させる仕組みと美化活動の啓発に係る共同広報等について実施した。 ・ 区長会議（各部会）及び局と連携しつつ、市・ブロック・区の各単位実施業務を検討し、「地域性」と「効率性」の観点から最適な実施単位の考え方を整理した。 ・ ブロック単位で実施する業務を踏まえ、ブロック構成の考え方を取りまとめた。 ・ 8年2月の「最適な実施単位の考え方」の取りまとめ及び公表をもって検討は終了した。		
課題	—		
8年度の取組内容	—		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	7年度までの検討内容を踏まえて設定	
	【設定・変更の有無】	あり：設定	
	（理由）	7年度で取組を終了したため	
	【設定・変更する目標】	—	

2 区役所業務の集約化等

取組の方向性	①自治体システム標準化の進捗に合わせた取組の推進 ②先行検討テーマ （１）債権管理事務の専門性の確保 （２）公用請求取扱事務（住民票・戸籍）の集約化 （３）封入封緘作業の更なる効率化
--------	---

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	集約化等が可能なものについて適宜集約化等を実施	集約化等について、制度所管局、区役所等と連携しながら、取組を実施した。	達成
6年度	取組の方向性：①		
	対象事務の精査、集約化等による効果検証、集約化等実施手法の検討等	制度所管局、区役所等と連携しながら、調査・検討を行った。	達成
	取組の方向性：②		
	先行検討テーマ「封入封緘作業の更なる効率化」で早期実施が可能なものは集約化等を実施	「封入封緘作業の更なる効率化」について調査・検討を進める中で、自治体システム標準化・D Xの進展等の状況変化により、個別事業の集約化等の早期実施がコスト等の面で効果的でないことが判明したことから、今後実施される自治体システム標準化の取組（B P R ²⁴ ）・D Xの取組の中で検討を行うこととした。	達成
備考	②先行検討テーマについては、6年度をもって、取組を終了とした。		

目標達成に向けた7年度の取組状況

① 自治体システム標準化の進捗に合わせた取組の推進

取組内容	- 次の6つの事項を基本として区役所業務集約化等の取組を推進する。 （基本事項） ・新たなニーズに対応できる体制構築 ・利用者目線に立った業務・サービスの Re-Design ・サービス提供の合理的実施場所の検討 ・徹底した集約化等の推進 ・自治体システム標準化と合わせたB P R ・集約化等に必要な体制構築・予算措置 ・検討にあたっては、検討対象事務とされた276事務について、制度所管局、区役所及び関係局等と連携しながら検討を進めていく。 ・自治体システム標準化と合わせてB P Rを実施することが効率的な事務については、全体移行方針・計画や、個別移行計画とも連動し、検討を進めていく。
主な取組実績	・制度所管局、区役所等と連携しながら、取組を実施した。 ・具体的には、検討対象事務276事務のうち、6年度末時点で「今後、集約化等の適否について検討予定」とした233事務について、自治体システム標準化やD Xの取組の進捗、その他制度改正の状況を確認しながら個別の検討を進め、3事務を検討終了とした。

課題	自治体システム標準化と合わせてＢＰＲを実施することが効率的な事務については、連動して取組を進めていく必要がある。	
８年度の 取組内容	- 自治体システム標準化の進捗に合わせて取組を推進 - ＤＸ全体の進捗状況と進展を見据えながら取組を推進	
次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の８年度目標】	集約化等が可能なものについて適宜集約化等を実施
	【設定・変更の有無】	（なし）
	（理由）	—
	【設定・変更する目標】	—

3 業務の効率化と質の向上の推進

取組の方向性	①タイムマネジメント ²⁵ の周知啓発
--------	--------------------------------

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	業務においてタイムマネジメントの手法を実践している職員の割合	50% (同左)	80.1% 達成
6年度	取組の方向性：①		
	タイムマネジメントを意識して業務に取り組んでいる職員の割合	50% (同左)	95.6% 達成
備考			

目標達成に向けた7年度の取組状況

①タイムマネジメントの周知啓発

取組内容	・タイムマネジメントの概念や取組について、全職員が共通認識を持てるよう、情報発信や各種研修等による周知啓発や機運醸成に取り組む。 ・タイムマネジメントの必要性や考え方を表した資料作成 ・庁内ポータル²⁶や研修を活用した周知啓発 ・職員アンケートによる進捗状況把握 ・取組事例の集約・共有 ・なお、「スマート会議・スマートe-会議」の取組については、タイムマネジメントの一環として継続して取り組む。		
主な取組実績	・7年5月に「業務の効率化と質の向上の推進（タイムマネジメント）」に係る取組実施の通知を发出し、全庁的なタイムマネジメントの取組を促した。 ・職員向け研修としてeラーニング「タイムマネジメント研修」を実施し、タイムマネジメントの背景や実践手法について職員の理解促進に努めた。 ・eラーニング研修とあわせて職員アンケートを実施し、職員のタイムマネジメントに関する実践度を測定するとともに、業務において時間を有効に活用するための取組事例を集約し、アンケート結果として取りまとめるうえ、庁内ポータルに掲載、共有した。 ・庁内ポータルでの情報発信を活用し、タイムマネジメントに係る普及啓発を行った。		
課題	・タイムマネジメントを意識して業務に取り組む職員や実践する職員の割合が高水準であることから、引続き同水準を維持する必要がある。		
8年度の取組内容	・階層別（係長級以下）研修の実施や庁内ポータルへの研修資料の掲載等による周知啓発に取り組む。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	職員アンケートの結果を踏まえて毎年度目標を再設定 ※進捗状況を把握・検証しつつ、改善しながら取組を推進	
	【設定・変更の有無】	あり：設定	
	(理由)	8年度目標が未設定であったため	
	【設定・変更する目標】	研修実施や周知啓発の取組を推進する。	

4 各職場での業務改善の推進

取組の方向性	①各職場での業務改善・効率化の実践
--------	-------------------

達成状況

年度	目標	実績	評価
7 年度	取組の方向性：①		
	・ 6 年度の取組事例の公表 ・ 全所属の業務改善の取組事例の取りまとめ	6 年度の取組事例の公表を行い、全所属の 7 年度の業務改善の取組事例を取りまとめた。	達成
6 年度	取組の方向性：①		
	全所属の業務改善の取組事例の取りまとめ	全所属の業務改善の取組事例を取りまとめた。	達成
備 考			

目標達成に向けた 7 年度の取組状況

①各職場での業務改善・効率化の実践

取組内容	- 各職場における効率的な業務執行と不適切事務等の削減につなげるため、作業のしやすい職場環境を整備するとともに、業務の必要性や効率性を点検し、不要な事務の見直しを行うなどの業務改善・効率化を図る取組を実践する。 そのため、業務改善手法を周知啓発するとともに、庁内の取組事例を集約し、事務の簡素化・効率化の横展開を図るなど、各職場が業務改善を自律的な活動サイクルとして継続できるよう、一連の取組を推進する。 - また、業務改善手法として、次の 3 つについて取組を強化する。 5 S²⁷ 活動 生産性の向上に最適な職場環境の整備 「E C R S²⁸ の 4 原則」 E C R S：(排除 (Eliminate)、結合 (Combine)、交換 (Rearrange)、簡素化 (Simplify)) の観点を踏まえた、事務の点検・見直し 「ゼロディフェクト (Zero Defects) 運動²⁹」 ミス発生防止につながる啓発の取組
主な取組実績	7 年 5 月に「各職場での業務改善の推進」に係る取組実施の通知を発出し、全庁的な業務改善の取組を促した。 「新・市政改革プラン」の 6 年度末の振り返りにおいて公表を行った。 - 庁内ポータルでの情報発信を活用し、業務改善の必要性や E C R S の 4 原則・ゼロディフェクト運動の考え方の普及啓発を行った。 7 年度における業務改善の取組事例を取りまとめ、全事例について庁内ポータルで共有を行った。 【主な取組事例】 - 児童扶養手当の現況届の受付を、行政オンラインシステム³⁰による事前予約制とすることで、来所者の待ち時間を減らし、窓口の混雑緩和を図った。 - 生成 A I を活用して Excel 上で動作する V B A マクロ³¹を作成し、単語等を一括確認できる仕組みを導入したことで、会議等における発言内容の文字起こし確認作業時間を大幅に短縮した。

課題	引き続き、職員が真に取り組むべき課題に対して、集中して業務を遂行できるようにするため、各職場における効果的・効率的な改善活動や業務の簡素化・効率化等の取組を進める必要がある。	
８年度の 取組内容	取組事例の共有・公表を踏まえ、さらなる事務の簡素化・効率化の横展開を図るなど、各職場が業務改善を自律的な活動サイクルとして継続できるよう、取組を推進する。（通年）	
次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の８年度目標】	進捗状況を把握・検証しつつ、改善しながら取組を推進
	【設定・変更の有無】	あり：変更
	（理由）	８年度目標を伝わりやすい記載へ変更するため
	【設定・変更する目標】	７年度取組事例の公表 - 全所属の業務改善取組事例の取りまとめ

5 自ら学び考え行動する「自律した職員」の育成

取組の方向性	①自主的・主体的に行動することができる職員の育成・支援 ②各所属における職員の専門性の向上
---------------	--

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①②		
	キャリアデザインシート ³² において「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係長級以上の職員の割合	66%	(同左) 65.0%
	キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係員の割合	80%	(同左) 80.4%
	未達成		
6年度	取組の方向性：①②		
	キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係長級以上の職員の割合	66%	(同左) 64.1%
	キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係員の割合	80%	(同左) 79.7%
	未達成		
備考			

目標達成に向けた7年度の実績状況

①自主的・主体的に行動することができる職員の育成・支援

取組内容	・ 職員が、組織における自らの役割を理解し、組織運営、関係先との調整、コミュニケーション能力、幅広い視野や多様な知識・経験を身に付け、自主的・主体的に行動することができるよう、職員研修の一層の充実や民間企業等との交流の活性化などに取り組む。
主な取組実績	・ 7年度大阪市職員人材開発センター事業計画に基づき、階層別研修をはじめ、海外研修や様々な自己啓発講座等を実施した。また、時間や場所に捉われず、主体的に多様な講座を受講することができるオンデマンド動画配信型研修を新たに導入するなど、より有効性を持たせたものとなるよう取組を進めた。 ・ 職員のリーダーシップ意識の向上につなげるため、昨年度に引き続きリーダーシップをテーマとした自己啓発講座を開催した。 ・ 民間企業との人事交流研修において民間派遣を経験した本市職員がその成果や体験を他の本市職員に共有する交流会を実施し、民間企業における異なる業務手法や組織運営、柔軟な発想を知る機会を設けることで、更なる組織の活性化につなげる取組とした。

課題	- 次代を担う職員が自主的・主体的に行動することができるよう、幅広い視野や多様な知識を身に付ける機会を提供するなど、引き続き若年層職員の計画的な育成を行う必要がある。 - 職場における人材育成等を推進するため、引き続き管理監督者のマネジメント力向上に取り組む必要がある。	
８年度の取組内容	８年度大阪市職員人材開発センター事業計画に基づき、階層別研修をはじめとした職員研修を実施する。また、職員の育成には持続的な取組が必要であることから、適宜、研修内容の見直しを行いながら、より効率的・効果的な人材育成に取り組む。 ８年２月に改訂した「大阪市職員人材育成・確保基本方針」の啓発取組として課長・課長代理級を対象とした研修を実施するなど、管理職のマネジメント力の向上に取り組むとともに、６、７年度に実施したリーダーシップをテーマとした自己啓発講座について、職員のリーダーシップ意識の向上に一定の効果が見られたことから、引き続き実施する。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の８年度目標】	進捗状況を踏まえて設定
	【設定・変更の有無】	あり：設定
	（理由）	８年度目標が未設定であったため
	【設定・変更する目標】	キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係長級以上の職員の割合 66% キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係員の割合 80%

②各所属における職員の専門性の向上

取組内容	保健・福祉やデジタル技術など高度な専門性が必要とされる分野の行政専門家を養成するため、各所属長の方針のもと職員の自主的な能力開発やキャリア形成につながる自己啓発を促進するとともに、専門性を向上させる研修などに取り組む。	
主な取組実績	- 福祉職員キャリア研修を実施し、自らのキャリアについて考え、主体的な能力開発に取り組む福祉職員の育成を推進した。 - 各所属で実施する研修において、eラーニングシステムを活用し専門性を向上させる研修の実施を支援した。（117コンテンツ） - 各階層別研修においてDX推進に関する研修を実施した。	
課題	- 複雑化・多様化する行政課題にも的確に対応できる行政専門家を養成するため、引き続き、福祉職員のキャリア形成に向けた取組や、所属における専門研修の受講機会の確保に向けたeラーニングシステムの活用支援を行うことで、専門性の向上に取り組む必要がある。 - デジタル技術の活用力は行政においても必要不可欠なスキルとなっているため、引き続きDX推進に向けた人材の育成を行う必要がある。	
８年度の取組内容	- 自らのキャリア形成について主体的に考え行動できる福祉職員を育成するため、より効果的なものとなるよう研修内容の見直しを行いながら、引き続き福祉職員キャリア研修を実施する。 - 各所属における専門研修がより効果的に実施できるよう、引き続きeラーニングシステムの活用支援を行う。 - 引き続き各階層別研修において、基礎的なDXマインド³³やデジタルリテラシー³⁴を習得する機会を提供し、役割に応じた研修を実施する。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の８年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	（同上）
	（理由）	（同上）
	【設定・変更する目標】	（同上）

6 環境負荷の低減に係る取組の推進

取組の方向性	①環境配慮行動の徹底 ②市有施設の照明LED化 ³⁵ ③公用車への次世代自動車 ³⁶ の導入 ④自己託送 ³⁷ ⑤再生可能エネルギー ³⁸ の導入の拡大 ⑥ZEB化 ³⁹ の推進 ⑦大阪港におけるカーボンニュートラルポート（CNP） ⁴⁰ 実現
---------------	--

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①②③④⑤⑥⑦		
	「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕 ⁴¹ 」の目標（2030（令和12）年度目標 26.7万t-CO ₂ ）達成に向けて温室効果ガスの排出削減を着実に推進	（取組実績については、「目標達成に向けた7年度取組状況」を参照のこと。）	—※
6年度	取組の方向性：①②③④⑤⑥⑦		
	「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」の目標（2030（令和12）年度目標 26.7万t-CO ₂ ）達成に向けて温室効果ガスの排出削減を着実に推進	（取組実績については、「新・市政改革プランの進捗状況（6年度末時点）」を参照のこと。）	—※
備考			

※取組項目「環境負荷の低減に係る取組の推進」については、9年度末時点で評価を実施。

目標達成に向けた7年度取組状況

①環境配慮行動の徹底

取組内容	「大阪市市内環境管理計画⁴²」に基づき、職員による省エネルギー・節電行動を徹底し、取組の実施状況を公表する。	
主な取組実績	「大阪市市内環境管理計画」に基づき、不要な照明の消灯や、再生可能な紙ごみの分別・リサイクルなど、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・リサイクルに取り組んでおり、各所属の温室効果ガス排出量や、省エネ・省資源の取組の実施状況を公表した。 - 全職員を対象に、eラーニング形式の研修を年3回実施しているほか、職員の環境保全の取組を相互に点検・評価（クロスチェック）する内部監査、各所属の取組について有識者の専門的な助言をいただく外部評価を実施した。	
課題	各所属における環境配慮行動は概ね定着してきているが、省エネルギー・節電行動を徹底するためには、職員一人ひとりに環境配慮の意識を深く浸透させていく必要がある。	
8年度の取組内容	年3回の研修及び各所属における環境に配慮した取組を推進し、取組実績を集約・公表し、進捗管理をしていく。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」の目標（2030（令和12）年度目標 26.7万t-CO ₂ ）達成に向けて温室効果ガスの排出削減を着実に推進

		【温室効果ガス排出量】 2027（令和９）年度 29.8 万 t-CO₂ ※ 2013（平成 25）年度比 ▲23.7 万 t-CO₂（▲44.3%） ※各年度の実績の公表は、翌年度の冬頃となる。
	【設定・変更の有無】	（なし）
	（理由）	—
	【設定・変更する目標】	—

②市有施設の照明ＬＥＤ化

取組内容	・ ＥＳＣＯ ⁴³ 事業の継続実施、照明灯本体等の長期リース実施などをはじめ、各施設のＬＥＤ化を順次進める。	
主な取組実績	・ 全所属を対象としたＬＥＤ化の実施状況等調査を実施し、今後ＬＥＤ化が必要な施設数及びＬＥＤ化の実施手法（工事、修繕、包括的業務委託又はＥＳＣＯ等）を把握した。 ・ 照明灯本体等の長期リースを実施する所属のうち、区役所など技術職員の在籍者数が少ない所属に対しては、環境局の支援として、「既存照明灯の数量と種類の把握及び長期リース費用の算定等にかかる業務委託」の発注を実施するため、その内容を整理した。	
課題	・ 既存施設における照明灯の数量や種類の把握、増設・撤去履歴の把握等が困難である。	
８年度の取組内容	・ 照明灯本体等の長期リースを実施する所属のうち、環境局が支援を実施する所属を対象に、「既存照明灯の数量と種類の把握及び長期リース費用の算定等にかかる業務委託（照明灯数量等調査業務委託）」を実施する。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の８年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	（同上）
	（理由）	（同上）
	【設定・変更する目標】	（同上）

③公用車への次世代自動車の導入

取組内容	・ 「大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針 ⁴⁴ 」に基づき、公用車にゼロエミッションビークル（ＺＥＶ ⁴⁵ ）を始めとした次世代自動車の導入を進めることにより、自動車からの温室効果ガス排出量を削減するとともに、導入状況を公表する。	
主な取組実績	・ ＥＶ４台、ＰＨＶ１台を新たに導入した。 ・ 乗用車における電動車（ＺＥＶ＋ＨＶ）の割合が、57.1%となった。	
課題	・ 「大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針」に「乗用車については、ＥＶ ⁴⁶ ・ＰＨＶ ⁴⁷ ・ＦＣＶ ⁴⁸ （以下「ＥＶ等」という。）を導入することとし、使用用途等からＥＶ等を選択できない場合でも、ＨＶ ⁴⁹ を導入する。」とあるが、乗用車について、公用車として需要の高いミニバンタイプのＥＶ等の販売がなく、ＨＶ車への導入にとどまっている。	
８年度の取組内容	・ 各所属から提出された公用車導入予定調書の審査を通じて、公用車への次世代自動車導入を進めていく。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の８年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	（同上）
	（理由）	（同上）
	【設定・変更する目標】	（同上）

④自己託送

取組内容	・ ごみ焼却余熱 ⁵⁰ を活用した廃棄物発電による電気を自己託送の手法により本市施設で活用する。	
主な取組実績	・ 自己託送の継続運用（2年契約の2年目） ・ 8年度からの自己託送に向けた一般競争入札を実施した。	
課題	・ 自己託送率の向上のために、契約電力事業者や大阪広域環境施設組合と協議により運用改善等を行う必要がある。	
8年度の取組内容	・ 自己託送の対象施設の拡大に向けた検討を行う。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	(同上)
	(理由)	(同上)
	【設定・変更する目標】	(同上)

⑤再生可能エネルギーの導入の拡大

取組内容	・ 導入対象施設及び手法を検討のうえ順次拡大し、毎年、導入状況を確認するなど進捗管理を行う。	
主な取組実績	・ 脱炭素先行事業⁵¹等の補助事業をととして、市域における再生可能エネルギーの地産地消の取組を実施した。 ・ 「本市施設等における太陽光発電設備の導入方針」で「2040年までに設置可能な全ての本市施設等に太陽光発電設備が導入されていることを目指す」ことを定めており、7年度は新築等建築物の太陽光発電設備導入状況の調査及び簡易ポテンシャル調査（市有施設における再生可能エネルギーの導入余力の簡易的な調査）を実施し、情報の更新及びポテンシャル状況（量的な余地）の把握などを行った。	
課題	・ 市街化された市域での太陽光発電導入に関して、建物屋根上のスペースがあっても、構造上の制約や経済性、設置環境上の要因等が考慮されポテンシャルを最大限活用できていない。 ・ 既存市有施設への太陽光発電導入に関して、導入手法の調整が相当必要である。	
8年度の取組内容	・ 脱炭素先行地域⁵²や市有施設の新築・増改築建築物の計画段階における太陽光発電設備の導入検討サポートや導入状況の把握を行う。 ・ 既存の市有施設への従来型太陽光発電の導入可能性について、現地や図面を用いた精度の高い調査結果を踏まえ、再生可能エネルギーの導入手法（PPA⁵³／リース／自己所有ほか）を比較評価し、当該建物に最適な方式を選定したうえで、事業化・契約・施工に向けた条件整理等を行い、実導入に移行可能な計画として取りまとめる調査を実施する。 ・ 新たな技術である柔軟・軽量といった特性を有するフィルム型ペロブスカイト太陽電池⁵⁴の普及促進を図るため、本市施設への導入を目指す。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ
	【設定・変更の有無】	(同上)
	(理由)	(同上)
	【設定・変更する目標】	(同上)

⑥ZEB化の推進

取組内容	・ 今後予定する新築建築物については、原則 ZEB Oriented 相当以上 ⁵⁵ をめざし、準備が整った新築建築物から順次、取組を進めていき、毎年、実績等を踏まえ、取組状況を確認する。
------	---

主な取組実績	・「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」に基づき、新築建築物のZEB化を推進するとともに、小林斎場については、2028（令和10）年にZEB Ready 相当の施設の完成をめざし、建替整備の取組を進めた。		
課題	・既存市有施設への導入に関して、導入手法の調整が相当必要である。		
8年度の取組内容	・ZEB化の推進にあたり、新築・増改築建築物の計画段階における再生可能エネルギーの導入検討サポートや導入状況の把握を行う。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ	
	【設定・変更の有無】	(同上)	
	(理由)	(同上)	
	【設定・変更する目標】	(同上)	

⑦大阪港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）実現

取組内容	・大阪港に停泊する船舶（市有船含む）に電力を供給する陸上電力供給設備 ⁵⁶ の導入等を進める。		
主な取組実績	・カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向け、陸上電力供給設備の導入に向けた検討調査業務（6年度～7年度）を継続して実施した。 ・陸上電力供給設備に対応した大阪港湾局直営船（クレーン付作業台船及び押船兼揚錨船⁵⁷）のリプレイス（建造）に向け、設計業務等を実施した。		
課題	・陸上電力供給設備の導入に当たっては、受電設備の搭載率が高い「クルーズ客船」を主な対象とし、導入後の諸課題〔オペレーション（入港時の運用手順・体制など）や維持管理体制等の確立に加え、それらにともなって新たに発生する費用負担〕に関して関係者協議等が必要。		
8年度の取組内容	・「陸上電力供給設備の導入に向けた検討調査業務委託」の成果に基づき、クルーズ客船を対象とした陸上電力供給設備の導入に向け、費用面や運用面の諸課題を整理する。関係者協議を継続し、大阪港のカーボンニュートラルポート（CNP）形成を推進する。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ	
	【設定・変更の有無】	(同上)	
	(理由)	(同上)	
	【設定・変更する目標】	(同上)	

【取組方針3】持続可能な行財政基盤の構築

1 人員マネジメントの推進

取組の方向性	①人員マネジメントの推進
--------	--------------

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	技能労務職員数の推移の見込み（8年4月）	約2,850人（同左）	2,798人 達成
6年度	取組の方向性：①		
	技能労務職員数の推移の見込み（7年4月）	約2,860人（同左）	2,856人 達成
備考	退職に伴う減員数として推移を計上している。		

目標達成に向けた7年度の実績状況

①人員マネジメントの推進

取組内容	・ 技能労務職員においては、災害時対応など公の責任を果たすという観点から、将来にわたって直営が必要となる部門において、職員の高齢化や技術の継承等の課題を踏まえ採用を継続しつつ、引き続き「民でできることは民で」という考え方のもと、将来にわたって最低限必要となる職員数を適宜精査し、委託化、効率化を図りながら削減を進める。		
主な取組実績	・ 委託化、効率化を図り、適正に人員マネジメントに取り組んだ。 ・ 災害時対応など公の責務を果たすという観点から、将来にわたって直営が必要となる部門については、職員の高齢化や技術の継承等の課題を踏まえ、5年度から採用を再開し、関係所属において採用活動を行った。		
課題	・ 技能労務職員については、依然として、他都市より多い状況にある。 ・ 将来にわたって直営が必要となる部門については、職員の高齢化や技術継承等の課題がある。		
8年度の実績	・ 上記、取組内容と同様。		
次年度の実績の 設定・変更	【プラン上の8年度目標】	技能労務職員数の推移の見込み 9年4月 約2,750人	
	【設定・変更の有無】	(なし)	
	(理由)	—	
	【設定・変更する目標】	—	

2 施設マネジメントの推進

取組の方向性	①ノーコードツールを活用した資産情報の維持・管理 ②施設マネジメントの推進
--------	--

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	基本情報・資産カルテの維持（更新）・管理	ノーコードツールを活用し、基本情報等の更新を行った。	達成
	取組の方向性：②		
	老朽化が進む一般施設について、施設所管所属において、施設のあり方検討実施の目安となる検討予定時期（以下「施設のあり方検討予定時期」という。）を設定	施設所管所属において、施設のあり方検討予定時期の設定を行った。	達成
6年度	取組の方向性：①		
	ノーコードツールの導入検討・運用テスト	ノーコードツールの導入検討・運用テストを経て、本格運用を開始した。	達成
	取組の方向性：②		
	老朽化が進む一般施設について、必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組みを構築	老朽化が進む一般施設について、施設所管所属が必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組み（案）を作成した。	達成
備考			

目標達成に向けた7年度取組状況

①ノーコードツールを活用した資産情報の維持・管理

取組内容	・ノーコードツールの活用によりシステム化した一般施設の資産情報を維持（更新）・管理する。		
主な取組実績	・一般施設の資産情報について、ノーコードツールを用いてクラウド上で管理できるようシステムを構築した（5月）。 ・構築したシステムを用いて、施設所管所属が更新した情報をとりまとめ、公表した（1月）。		
課題	・より効率的な資産情報の維持（更新）・管理に向け、システムの検証・改善を継続していく必要がある。		
8年度の取組内容	・引き続き、ノーコードツールを活用したシステムにより一般施設の資産情報を効率的に維持（更新）・管理する。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	基本情報・資産カルテの維持（更新）・管理	
	【設定・変更の有無】	（なし）	
	（理由）	—	
	【設定・変更する目標】	—	

②施設マネジメントの推進

取組内容	・必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組みを本格導入する。 ・各施設所管所属は、老朽化が進む一般施設を対象に施設のあり方検討予定時期を設定し、公共施設のあり方チーム※はその具体的予定時期を把握する。 ※大阪市改革プロジェクト担当チーム設置要綱第3条第1項に基づき「施設マネジメントの推進」を所管する担当チーム	
主な取組実績	・必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組み（施設所管所属が施設のあり方検討予定時期を設定するための手順書）を策定し、運用開始した。 ・老朽化が進行している一般施設を対象に、各施設所管所属が施設のあり方検討予定時期を設定した。 ・公共施設のあり方チームは、その施設のあり方検討予定時期を把握した。	
課題	・本市が保有する施設は老朽化が進行しており、今後、多くの施設が更新時期を迎える。 ・各施設の利用状況や維持管理・更新に関する取組状況も踏まえながら、遅滞なく施設更新等を進めるためには、老朽化の進行等に応じて、適時、各施設所管所属が施設のあり方検討予定時期を設定・更新することが必要。 ・計画的・効率的に施設更新等を進めていくために、各施設の状況を把握分析し、全庁横断的な視点から、施設のあり方検討に着手する施設を決定する仕組みが必要。	
8年度の取組内容	・引き続き、老朽化の進行等に応じて、各施設所管所属により、施設のあり方検討予定時期を設定・更新していく。 ・公共施設のあり方チームは、把握した施設のあり方検討予定時期等を踏まえて、全庁横断的な視点から、あり方検討に着手する施設を決定する仕組みを導入・運用する。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	老朽化が進む一般施設について、施設所管所属において、施設のあり方検討予定時期を設定
	【設定・変更の有無】	あり：変更
	(理由)	老朽化等が進む一般施設について、施設所管所属が施設のあり方検討予定時期を設定・更新するだけでなく、全庁横断的な視点から、あり方検討に着手する施設を決定する仕組みが必要であるため。
	【設定・変更する目標】	・施設所管所属において、施設のあり方検討予定時期の設定・更新 ・全庁横断的な視点から、あり方検討に着手する施設を決定する仕組みの導入・運用

3 未利用地の有効活用

取組の方向性	①土地の保有の必要性の精査、留保財産 ⁵⁸ の選定・活用
--------	---

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	策定した選定基準に基づき留保財産を順次選定するとともに、基準や運用を検証・改善しながら取組を推進する。	・ 留保財産選定件数 2件（8年3月末時点）	達成
6年度	取組の方向性：①		
	留保財産選定基準策定。以降、基準に基づき留保財産を選定	・ 「留保財産の取扱いについて」を策定（6年4月） ・ 留保財産選定件数 7件（7年3月末時点）	達成
備考			

目標達成に向けた7年度取組状況

①土地の保有の必要性の精査、留保財産の選定・活用

取組内容	・ 策定した選定基準に基づき、将来の地域・社会ニーズに備えるため、全市的な観点から土地保有の必要性を精査し、順次留保財産の選定を行う。 ・ 選定した留保財産については、定期借地等により税外収入を確保しながら有効活用を図る。 ・ 様々な要素を考慮し、総合的な判断のもと留保財産を選定し、有効活用が図れるよう、基準や運用の検証・改善を行う。 ・ なお、不用な未利用地は引き続き計画的に売却を進めるほか、暫定的な有償貸付や、防災拠点機能等の継続が必要な学校跡地の定期借地等による有効活用を図る。		
主な取組実績	・ 選定基準に基づき、留保財産として2件選定した。（3月） ・ 選定した留保財産について有効活用を図った。[暫定活用中 2件] （その他、活用方針検討中 1件） ・ 不用な未利用地については計画的に売却した。[（参考）102億円 決算見込] ・ 防災拠点機能等の継続が必要な学校跡地の有効活用を図った。[（参考）1件 公募を実施] （3月）		
課題	・ 選定基準の要件等を満たさなくても希少かつ有用な土地は存在するため、将来的な行政需要が見込まれるか等、個別具体の状況を精査のうえ、留保財産の選定を行う必要がある。 ・ 定期借地等による有効活用を図る際、貸付期間の設定には、将来的な行政需要の見込みと市場ニーズを考慮する必要がある。		
8年度の取組内容	・ 選定基準に基づき、将来の地域・社会ニーズに備えるため、全市的な観点から土地保有の必要性を精査し、順次留保財産の選定を行う。（通年） ・ 選定した留保財産については、定期借地等により税外収入を確保しながら有効活用を図る。（通年） ・ 様々な要素を考慮し、総合的な判断のもと留保財産を選定し、有効活用が図れるよう、基準や運用の検証・改善を行う。（通年） ・ なお、不用な未利用地は引き続き計画的に売却を進めるほか、暫定的な有償貸付や、防災拠点機能等の継続が必要な学校跡地の定期借地等による有効活用を図る。（通年）		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	前年度の運用状況を踏まえ設定	
	【設定・変更の有無】	あり：設定	

【取組方針3】持続可能な行財政基盤の構築
「新・市政改革プラン－未来へつなぐ市政改革－」の進捗状況（令和7年度末時点）

	(理由)	8年度目標が未設定であったため
	【設定・変更する目標】	策定した選定基準に基づき留保財産を順次選定するとともに、基準や運用を検証・改善しながら取組を推進する。

4 大規模事業等のリスク管理

取組の方向性	①更なるリスク管理の精度向上に向けた取組 ②全市的なリスク管理の継続実施
--------	---

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	状況に応じたガイドライン等の改定	大阪市リスク管理ガイドライン ⁵⁹ を改訂した。	達成
	取組の方向性：②		
	事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリング	大阪市大規模事業リスク管理会議等により、モニタリングを実施した。	達成
6年度	取組の方向性：①		
	リスク管理の情報発信サイトの構築（市ホームページの見直し）	リスク管理の情報発信サイト ⁶⁰ の構築を実施した。 大阪市リスク管理ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）の改定を実施した。	達成
	取組の方向性：②		
	事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリング	大阪市大規模事業リスク管理会議開催等により、モニタリングを実施した。	達成
備考			

目標達成に向けた7年度の取組状況

①更なるリスク管理の精度向上に向けた取組

取組内容	- 各所属への横展開や市民等への情報発信の強化として、これまでに蓄積されたリスク管理に関する情報やノウハウを分かりやすく再整理した情報発信サイトを構築し、今後も新たな内容を加えて随時更新していく。 - 社会情勢や事業進捗に応じて適時適切にリスク管理が行えるよう、ガイドライン等の改定を状況に応じて行う。		
主な取組実績	7年9月、担当職員の事務の円滑化に資する情報を各所属へ横展開するために、庁内情報発信サイトの掲載内容の充実を図った。 8年1月、市民等への情報発信の強化として、情報発信サイト（市ホームページ）における当該ページの視認性（わかりやすさ・見やすさ）向上に取り組んだ。 8年3月、大阪市リスク管理ガイドラインを改訂し、記載内容のよりわかりやすい表現への修正、引用した記載の出典の明確化等を図った。		
課題	- 会議開催等のリスク管理の取組を重ねるにつれ、情報量が増えていくため、情報発信サイトの視認性や検索性については継続的に留意し、必要に応じ構成の見直し等を検討する必要がある。 - リスク管理に関する知見を蓄積し、会議委員の意見を踏まえ、適時適切にリスク管理が行えるよう、状況に応じてガイドライン等を改訂していく必要がある。		
8年度の取組内容	社会情勢や事業進捗に応じて適時適切にリスク管理が行えるよう、ガイドライン等を点検し、状況に応じて改訂する。		
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	状況に応じたガイドライン等の改定	
	【設定・変更の有無】	あり：変更	
	(理由)	ガイドライン等の改訂の要否を検討するために、得られた知見と現行ガイドライン等の分析・点検が必要。	
	【設定・変更する目標】	ガイドライン等の点検・状況に応じた改訂	

②全市的なリスク管理の継続実施

取組内容	・ 事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリングする。	
主な取組実績	・ 事業所管所属によるリスク管理が継続実施されていることを随時確認するとともに、7年10月及び8年1月の大阪市大規模事業リスク管理会議等により、取組状況をモニタリングした。	
課題	・ リスク管理の前提となる社会情勢や事業進捗は常に変化していくため、事業所管所属によるリスク管理の取組を継続的にモニタリングする必要がある。	
8年度の取組内容	・ 引き続き、事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリングする。	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリング
	【設定・変更の有無】	（なし）
	（理由）	—
	【設定・変更する目標】	—

5 未収金対策の推進

取組の方向性	①大阪市債権回収対策会議において、毎年、実績等を踏まえ、取組状況を確認するなど、中期目標（9年度目標：288億円）達成に向け、進捗管理を強化する。 ②債権所管の自主・自律に向け、研修等を通じた徴収事務担当者の育成や法律相談を通じた所属への支援を充実する。
--------	---

達成状況

年度	目標		実績		評価
7年度	取組の方向性：①②				
	未収金残高	342 億円	(同左)	366 億円※	未達成
6年度	取組の方向性：①②				
	未収金残高	336 億円	(同左)	357 億円	未達成
備 考	※就労移行支援体制加算に係る訓練等給付費返還金 118 億円を除く				

目標達成に向けた7年度取組状況

- ①大阪市債権回収対策会議において、毎年、実績等を踏まえ、取組状況を確認するなど、中期目標（9年度目標：288億円）達成に向け、進捗管理を強化する。

取組内容	7月頃に各債権所管に対し、6年度取組実績、7年度目標の設定及び具体的な取組内容に係るヒアリングを実施する。また、未収金対策の取組強化のため、財産調査・法的手続等の取組が進んでいないと考えられる債権所管には、随時ヒアリングを実施するなどし、進捗が停滞することのないように、年間を通じた進捗管理の強化を行う。 8月に市債権回収対策会議を開催し、7年度目標の設定及び具体的な取組内容を確定する。 12月に市債権回収対策推進会議を開催し、7年10月末の未収金残高状況に基づく年度後半の取組強化及び進捗管理を徹底する。 3月に市債権回収対策推進会議を開催し、8年1月末の未収金残高の状況に基づく出納整理期間の取組を徹底する。 7月末、10月末、1月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。 - 消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理を徹底させるべく、取組を実施する。（通年）
主な取組実績	6～7月に各債権所管に対し、6年度取組実績、7年度の目標の設定及び具体的な取組内容に係るヒアリングを実施した。 8月に市債権回収対策会議を開催し、7年度目標の設定及び具体的な取組内容の確定を行った。 12月に市債権回収対策推進会議を開催し、10月末の未収金残高状況に基づく年度後半の取組強化及び進捗管理の徹底を図った。また、目標達成に向けた取組が進んでいない債権所管に対し、ヒアリングを実施し、進捗管理の強化を図った。 3月に市債権回収対策推進会議を開催し、8年1月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組の徹底を図った。また、全ての債権所管に会議資料を送付するとともに、文書で取組強化の徹底を要請した。 7月末（10月公表）、10月末（1月公表）、1月末（3月公表）の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表した。 7年度中の消滅時効期間を経過する予定の債権に対する各債権所管の対応状況（7月末、10月末、1月末）を確認し、適切な事務処理を徹底した。

課題	300億円を超える未収金残高が存在することから、引き続き、中期目標（9年度目標：288億円）の達成に向けた進捗管理の強化を行い、全市的な未収金対策に取り組む必要がある。	
8年度の取組内容	・ 7月頃に各債権所管に対し、7年度の取組実績、8年度目標の設定及び具体的な取組内容に係るヒアリングを実施する。また、未収金対策の取組強化のため、財産調査・法的手続等の取組が進んでいないと考えられる債権所管には、随時ヒアリングを実施するなどし、進捗が停滞することのないよう、年間を通じた進捗管理の強化を行う。 ・ 8月に市債権回収対策会議を開催し、8年度目標の設定及び具体的な取組内容を確定する。 ・ 12月に市債権回収対策推進会議を開催し、8年10月末の未収金残高状況に基づく年度後半の取組強化及び進捗管理を徹底する。 ・ 3月に市債権回収対策推進会議を開催し、9年1月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底する。 ・ 7月末、10月末、1月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。 ・ 消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理を徹底させるべく、取組を実施する。（通年）	
次年度の目標の設定・変更	【プラン上の8年度目標】	各年度の未収金残高目標については、中期目標（9年度目標：288億円）を達成するため、毎年、実績等を踏まえ、大阪市債権回収対策会議において確定。
	【設定・変更の有無】	あり
	（理由）	8年度目標が未設定であったため。
	【設定・変更する目標】	8年度末における未収金残高目標 343億円

②債権所管の自主・自律に向け、研修等を通じた徴収事務担当者の育成や法律相談を通じた所属への支援を充実する。

取組内容	・ 市債権回収対策室と各所属の徴収ノウハウの共有化に向けて、「O J T⁶¹による徴収事務担当者の育成」を実施する。 ・ 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会及び事案相談を実施する。 ・ 各所属監督者向けに債権管理の重要性の理解徹底を促進するための研修を実施する。																											
主な取組実績	・ 市税の徴収ノウハウを有する市債権回収対策室職員によるO J T研修を実施した。																											
	<table><tr><th>研修内容</th><th>実施時期</th><th>受講人数</th></tr><tr><td><基礎コース></td><td>7～11月</td><td>8所属14名受講</td></tr><tr><td><実務コース></td><td>11月</td><td>3所属3名受講</td></tr></table>				研修内容	実施時期	受講人数	<基礎コース>	7～11月	8所属14名受講	<実務コース>	11月	3所属3名受講															
	研修内容	実施時期	受講人数																									
	<基礎コース>	7～11月	8所属14名受講																									
	<実務コース>	11月	3所属3名受講																									
	・ 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会及び事案相談を実施した。																											
	<table><tr><th>研修等内容</th><th>実施時期</th><th>実施回数又は件数</th><th>受講人数又は債権数</th></tr><tr><td><法的知識：基礎編></td><td>6～7月</td><td>4講座×1回</td><td>164名受講</td></tr><tr><td><ケーススタディ：基礎編></td><td>9～10月</td><td>4回</td><td>48名受講</td></tr><tr><td><法的知識：発展編></td><td>11～1月</td><td>4講座×1回</td><td>109名受講</td></tr><tr><td><ケーススタディ：発展編></td><td>1～2月</td><td>5回</td><td>29名受講</td></tr><tr><td><事案相談></td><td>4～3月</td><td>62件</td><td>45債権</td></tr></table>				研修等内容	実施時期	実施回数又は件数	受講人数又は債権数	<法的知識：基礎編>	6～7月	4講座×1回	164名受講	<ケーススタディ：基礎編>	9～10月	4回	48名受講	<法的知識：発展編>	11～1月	4講座×1回	109名受講	<ケーススタディ：発展編>	1～2月	5回	29名受講	<事案相談>	4～3月	62件	45債権
	研修等内容	実施時期	実施回数又は件数	受講人数又は債権数																								
	<法的知識：基礎編>	6～7月	4講座×1回	164名受講																								
	<ケーススタディ：基礎編>	9～10月	4回	48名受講																								
<法的知識：発展編>	11～1月	4講座×1回	109名受講																									
<ケーススタディ：発展編>	1～2月	5回	29名受講																									
<事案相談>	4～3月	62件	45債権																									

	・ 5～7月にかけて7年3月末時点で未収金が存在する債権を所管する管理者層に対し、債権管理の重要性を説く研修を実施し、未収債権に対して主体的に考え、自律した債権管理を実施できるよう促した。 <table><tr><th>研修内容</th><th>実施時期</th><th>受講人数</th></tr><tr><td><監督者研修></td><td>5～7月</td><td>385名受講</td></tr></table>	研修内容	実施時期	受講人数	<監督者研修>	5～7月	385名受講
研修内容	実施時期	受講人数					
<監督者研修>	5～7月	385名受講					
課題	・ 各所属の徴収ノウハウを向上させ、所属内で継承及び蓄積されることを支援するため、取組を継続する必要がある。						
8年度の 取組内容	・ 市債権回収対策室と各所属の徴収ノウハウの共有化に向けて、「OJTによる徴収事務担当者の育成」を実施する。（通年） ・ 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会及び事案相談を実施する。（通年） ・ 各債権所管の徴収ノウハウの向上のため、過去に相談のあった事例について、体系的に整理・分類したうえで庁内ポータルに掲載するなどの方法により、全庁的な共有化を実施する。 ・ 各所属監督者向けに債権管理の重要性の理解徹底を促進するための研修を実施する。（5～7月）						
次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の8年度目標】	「取組の方向性①」の記載に同じ					
	【設定・変更の有無】	（同上）					
	（理由）	（同上）					
	【設定・変更する目標】	（同上）					

6 施策・事業の点検・精査

取組の方向性	①施策・事業の点検・精査
--------	--------------

達成状況

年度	目標	実績	評価
7年度	取組の方向性：①		
	施策・事業の点検・精査について実施方針を策定し、実施方針に基づく取組内容の詳細検討を行い、順次、取組に着手する。	7年8月に「施策・事業の点検・精査」に係る実施方針を策定し、実施方針に基づく取組内容の詳細検討を行い、順次、取組に着手した。	達成
6年度	取組の方向性：①		
	実施方針を策定	多方面から様々な検討を行ったが、より効果的・効率的に実施するために、引き続き取組内容を精査する必要性が生じ、実施方針の策定には至らなかった。	未達成
備考			

目標達成に向けた7年度の実績状況

① 施策・事業の点検・精査

取組内容	・ 施策・事業の点検・精査について実施方針を策定し、実施方針に基づく取組内容の詳細検討を行い、順次、取組に着手する。
主な取組実績	・ 7年8月に「施策・事業の点検・精査」に係る実施方針を策定した。 ・ 実施方針に基づき、3つの視点「運営方針におけるPDCA徹底」、「施策・事業の評価と業務プロセスの最適化」、「横断的視点で実現する業務の最適化」による取組内容の詳細検討を行い、順次、取組に着手した。 ・ 取組の着手にあたり、策定した実施方針及び3つの視点による取組の概要を7年12月に各所属長あて通知した。 ・ 【運営方針におけるPDCA徹底】 運営方針制度を用いた点検・精査の取組を検討し、7年12月に各所属長あて取組の実施を通知した。通知後、施策・事業の点検・精査チームにおいて事前調査を行い、必要に応じて、所属に対して個別調査を実施した。 ・ 【施策・事業の評価と業務プロセスの最適化】 予算算定調査を用いた点検・精査の取組を検討し、8年2月に各所属長あて取組の実施を通知した。 ・ 【横断的視点で実現する業務の最適化】 横断的視点の実現による業務最適化の検討を行い、市長のトップマネジメントのもと実施している『ミナミの環境改善⁶²』の取組を、参考事例として8年度以降に全所属に周知する方向性を決定した。
課題	・ 【運営方針におけるPDCA徹底】 各所属におけるPDCAサイクルのさらなる徹底に繋がるよう取組を進める必要がある。 ・ 【施策・事業の評価と業務プロセスの最適化】 各所属におけるPDCAサイクルのさらなる徹底に繋がるよう取組を進める必要がある。 ・ 【横断的視点で実現する業務の最適化】 必要に応じて、横断的視点で業務を最適化できるよう意識を醸成する必要がある。
8年度の実績	・ 【運営方針におけるPDCA徹底】 個別調査を行った所属に対して、調査結果を通知する。調査結果のレポートを作成し、全所属あてに周知を行う。 ・ 【施策・事業の評価と業務プロセスの最適化】 一部の事業に対して、通知内容を踏まえた9年度予算要求が実施されているかの確認を行う。

【取組方針３】持続可能な行財政基盤の構築
「新・市政改革プラン－未来へつなぐ市政改革－」の進捗状況（令和７年度末時点）

	確認結果のレポートを作成し、全所属あてに周知を行う。 ・ 【横断的視点で実現する業務の最適化】 庁内ポータルや職員向け啓発の機会の活用などにより周知を行い、横断的視点で業務を最適化する意識醸成を図る。	
次年度の目標の 設定・変更	【プラン上の８年度目標】	進捗状況を踏まえ設定
	【８年度目標の変更・設定】	あり：設定
	（理由）	８年度目標が未設定であったため
	【設定・変更する目標】	実施方針に基づく取組を着実に推進する。

用語解説

項番	ページ (初出)	用 語	解 説
1	p.3	D X	Digital Transformation（デジタル トランスフォーメーション）の略。一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」をいう。本市では、“MISSION（大阪市の使命）”の項において、「データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、大阪市のまちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、大阪市内で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ（Well-being）を実感できる都市へと成長・発展させること」と定義している。
2	p.3	働き方改革	働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすること。
3	p.3	ニア・イズ・ベター	住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方。
4	p.3	P D C A サイクル	施策・事業に必要な要素である企画（Plan）、運営（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一貫した流れのものとして捉え、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法。
5	p.3 p.4	Well-being ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に満たされ、幸福で良好な状態であることを指す概念。 ※「Well-being」については「大阪市 DX 戦略」にて、「ウェルビーイング」については「大阪市働き方改革実施方針」にてそれぞれ表記。
6	p.3	大阪市区役所 D X 実行計画	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000625029.html
7	p.3	都市・まち D X 推進計画	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000650248.html
8	p.3	A I アシスタント	ユーザーの指示に従いタスクを実行し、業務や日常生活をサポートする人工知能（A I）のこと。本市では、一般的な文書の作成などの汎用業務において全職員が利用する A I アシスタントを導入している。
9	p.3	大阪 A I 活用基本方針	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000675810.html
10	p.4	大阪 P P P / P F I 手法導入優先的検討規程	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/cmsfiles/contents/0000668/668032/03.pdf
11	p.4	官民対話	事業案や公募条件の検討等のために、参加する民間事業者をオープンに募り、対話や意見交換を行い、様々なアイデアや意見を把握すること。
12	p.4	P F I	Private Finance Initiative の略。行政が実施している公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営に、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法。

13	p.4	官民連携プラットフォーム	様々な地域課題・社会課題の解決に向け、各所属と民間のニーズを結びつけるため、マッチング業務を行う民間の協働団体を募集し、選定・協定締結を経て、各所属が民間の視点から提案をうけることができる仕組み。														
14	p.5	一般施設	市設建築物のうち、学校施設、市営住宅及び特別会計施設を除く施設のこと。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="8">公共施設</td><td rowspan="7">市設建築物</td><td rowspan="3">一般会計区分</td><td>一般施設</td></tr> <tr> <td>学校施設</td></tr> <tr> <td>市営住宅</td></tr> <tr> <td rowspan="4">特別会計区分</td><td>上水道関係施設</td></tr> <tr> <td>駐車場関係施設</td></tr> <tr> <td>港湾関係施設</td></tr> <tr> <td>中央卸売市場</td></tr> <tr> <td>インフラ施設</td><td colspan="2">道路、工業用水道、港湾、河川、水道、下水道、公園</td></tr> </table>	公共施設	市設建築物	一般会計区分	一般施設	学校施設	市営住宅	特別会計区分	上水道関係施設	駐車場関係施設	港湾関係施設	中央卸売市場	インフラ施設	道路、工業用水道、港湾、河川、水道、下水道、公園	
公共施設	市設建築物	一般会計区分	一般施設														
			学校施設														
			市営住宅														
		特別会計区分	上水道関係施設														
			駐車場関係施設														
			港湾関係施設														
			中央卸売市場														
	インフラ施設	道路、工業用水道、港湾、河川、水道、下水道、公園															
15	p.5	クラウド（サービス）	従来は利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供すること。利用者側が最低限の環境（パソコンや携帯情報端末などのクライアント、その上で動く Web ブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、どの端末からでも、さまざまなサービスを利用することができる。														
16	p.6	P P P	Public Private Partnership の略。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの。														
17	p.6	自治体（情報）システム標準化	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、地方公共団体の主要 20 業務を国の標準化基準にあわせた情報システムへ移行すること。														
18	p.6	ノーコードツール	システムの構築に必要なコード（プログラム）を書かずにシステム構築できるサービスのこと。プログラミングの知識やスキルが無くても比較的手軽に必要なアプリケーションの制作が可能となる。														
19	p.6	未利用地	公共施設等の用途廃止後、事業の用に供していない土地や予定している事業が実施されていない土地、また、用途廃止予定のある土地など。														
20	p.7	未収金	市税、国民健康保険料、貸付金、使用料などの未収入金。														
21	p.11	P F S	Pay For Success の略。国又は地方公共団体等が、民間事業者に委託等する事業であり、解決すべき社会課題に対応した成果指標を設定し、支払額等を当該成果指標の改善状況に連動させるもの。														
22	p.12	改革ジャーナル	市政改革室より発信している市政改革の更なる推進に向けた庁内情報のこと。														
23	p.17	マーケティングリサーチ	マーケティング上の意思決定に資することを目的とする、顧客や市場、競合等について情報を収集・分析を行うための調査のこと。														
24	p.19	B P R	Business Process Re-engineering の略。企業などで既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築すること。														

25	p.21	タイムマネジメント	職員一人ひとりが時間の使い方を改善して業務効率を向上させること。
26	p.21	庁内ポータル	職員へ周知したい情報をまとめて見せるための情報ポータルサイトのこと。
27	p.22	5 S	「整理」「整頓」「清潔」「清掃」「習慣」の5つの言葉のローマ字の頭文字をとったもの。
28	p.22	E C R S	排除 (Eliminate)、結合 (Combine)、交換 (Rearrange)、簡素化 (Simplify) の4つの言葉のローマ字の頭文字をとったもので、事務の点検・見直しを示す。
29	p.22	ゼロディフェクト (Zero Defects) 運動	欠点や欠陥をゼロにすることを目標として行う社内運動であり、市民の信頼確保の視点から不適切事務等を出さない・出させない、「0」の達成に向けた運動のこと。
30	p.22	行政オンラインシステム	マイナンバーカードやクレジットカード等を利用して、住民票の写しの請求など多くの手続きが自宅等からいつでも簡単に申請できるシステム。
31	p.22	V B A マクロ	V B A は Visual Basic for Applications の略。 プログラミング言語を使って作成する自動化処理。
32	p.24	キャリアデザインシート	職員一人ひとりが、シートの記載を通じて、自分自身のキャリアを自らデザインしながら、主体的に能力開発に取り組む契機にするとともに、職員の意向等も考慮した中長期的な視点での人材育成や、OJT・OFF-JT を通じた能力開発の支援を実施するための大阪市役所の内部資料のこと。
33	p.25	D X マインド	日々の業務において、デジタルを用いた業務プロセス改革の意識を持つ姿勢。
34	p.25	デジタルリテラシー	デジタル技術や情報を正しく理解し、安全かつ効果的に活用できる知識・スキルのこと。
35	p.26	L E D 化	従来の照明器具を LED 照明に置き換えることで、省エネやコスト削減、環境負荷軽減を実現する取組。 (LED 照明) 発光ダイオード (LED) を使用した照明のこと。白熱電球などの従来照明と比べて消費電力が少なく、長寿命であるなどの特性を持つ。
36	p.26	次世代自動車	窒素酸化物 (NO x) や粒子状物質 (PM) 等の大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境に優しい自動車のこと。 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車がある。
37	p.26	自己託送	一般送配電事業者が保有する送配電ネットワークを使用して、工場等に自家発電設備を保有する需要家が当該発電設備を用いて発電した電気を、別の場所にある当該需要家や当該需要家と密接な関係性を有する者の工場等の需要地に送電する制度。
38	p.26	再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能で枯渇しないエネルギーのこと。 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などがある。

39	p.26	Z E B 化	既存建物を省エネ改修や再生可能エネルギー導入により、年間の一次エネルギー消費量を正味ゼロに近づける取組のこと。 (ZEB) Net Zero Energy Building の略。建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギー利用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることをめざした建築物のこと。 ※ZEB の定義については、URL を参照 https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html
40	p.26	カーボンニュートラルポート (C N P)	港湾全体の温室効果ガス排出をゼロにしつつ、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの受け入れ拠点として機能する港湾。 (カーボンニュートラル) 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を、「実質ゼロ（差し引きゼロ）」にすることをさす。排出削減を進めるとともに、排出量から、海洋生物や森林等による吸収量をオフセット（埋め合わせ）すること等により達成をめざす。
41	p.26	大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000352849.html
42	p.26	大阪市市内環境管理計画	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000415159.html
43	p.27	E S C O	Energy Service Company の略。事業者が工場やビル等の施設に対し、省エネルギーに必要な設備改修や維持管理などの包括的なサービスを提供し、そこから生じる光熱水費等の削減額の一部を経費として受け取る事業のこと。
44	p.27	大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000531333.html
45	p.27	Z E V	Zero Emission Vehicle の略。走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) (EV モード走行時) や燃料電池自動車 (FCV) のこと。
46	p.27	E V (電気自動車)	外部から充電し、バッテリー (蓄電池) に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車。
47	p.27	PHV (プラグインハイブリッド自動車)	家庭用電源などの電気を車両のバッテリーに充電することで、電気自動車としての走行割合を増加させることができるハイブリッド自動車。
48	p.27	FCV (燃料電池自動車)	車載の水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車。
49	p.27	H V (ハイブリッド自動車)	ガソリンやディーゼル等の内燃機関 (エンジン) と電気や油圧等のモーターなど、複数の動力源を組み合わせ、それぞれの利点を活かして駆動する自動車。
50	p.28	ごみ焼却余熱	ごみの焼却処理に伴って発生する熱を利用して蒸気を発生させ、発電や近隣施設に蒸気供給を行うなど、熱エネルギーを有効に利用すること。

51	p.28	脱炭素先行事業	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域単位で先進的な脱炭素施策を計画・実施する取組のこと。
52	p.28	脱炭素先行地域	2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門の電力消費に伴うCO ₂ 排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域で、「実行の脱炭素ドミノ」のモデルである。
53	p.28	P P A	Power Purchase Agreement の略。太陽光発電などの再生可能エネルギーを初期費用ゼロで利用できる契約形態。
54	p.28	フィルム型ペロブスカイト太陽電池	軽量で柔軟な薄膜構造を持ち、従来のシリコン太陽電池では設置が難しい場所にも対応可能な次世代型太陽電池。
55	p.28	ZEB Oriented 相当以上	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に定められた基準より、事務所等・学校等・工場等で40%以上、ホテル等・病院等・集会所等で30%以上のエネルギー削減を行うことをめざした建築物のこと。
56	p.29	陸上電力供給設備	港に停泊中の船舶が消費する電力を、陸上から供給する設備。現状、停泊中に消費する電力については、船内のディーゼル発電機で発電しているが、同設備から船舶に電力を供給することで、船舶から排出される温室効果ガス等を削減することが可能となる。
57	p.29	押船兼揚錨船	台船等を押して動かす押船と、錨を上げ下げして船を固定・位置決めする揚錨船としての機能を一隻で兼ねる船。
58	p.33	留保財産	本市が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な土地。
59	p.35	大阪市リスク管理ガイドライン	大阪市ホームページをご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000624916.html#guideline
60	p.35	リスク管理の情報発信サイト	大阪市ホームページをご覧ください。 大阪市大規模事業リスク管理会議 https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000426201.html 大規模事業等のリスク管理 https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000624916.html
61	p.38	O J T	On-the-Job Training の略。職場の上司や先輩が、部下や後輩に対し、日常的に職務のあらゆる場面を通じて業務に必要な知識・技術・技能・態度などを、計画的・継続的・反復的に指導し、習得させるもの。
62	p.40	ミナミの環境改善	日本でも有数の繁華街であり国内外から非常に多くの方が訪れるミナミにおいて、ごみのポイ捨てや路上喫煙などの課題が顕在化していることを受け、地域のニーズも踏まえながら環境改善に向けて進めている取組のこと。 (参考) https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/seisakukikakushitsu/0000669128.html

大阪市 市政改革室 改革プラン推進担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9882

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0015@city.osaka.lg.jp